長与町農業委員会会議録

令和３年１月２６日

注：発言の内容については、その要旨を記載しております。
個人情報に関する部分については、内容を〇又は（）に置き換えています。

長与町農業委員会

令和３年１月農業委員会総会

１．日時　　令和３年１月２６日（火）　　９時３０分から１０時３０分

２．場所　　長与町役場４階会議室

３．農業委員会委員　　出席委員（１２名）

会長　　１番　水谷　勉

会長職務代理者　　２番　渡邉　章三

委員　　３番　原田　成信　　４番　崎山　光子　　５番　永田　好紀

６番　岡﨑　道子　　７番　原口　司　　８番　山本　忠典

９番　益冨　雅彦　　１０番　柳原　厚志　　１１番　山口　多美子

１２番　原田　正利

４．農業委員会委員　　欠席委員（０名）

５．農地利用最適化推進委員　　出席委員（０名）

６．農地利用最適化推進委員　　欠席委員（８名）

１番　永冨　義徳　　２番　尾﨑　明光　　３番　田中　光夫

４番　山口　健士　　５番　増田　博光　　６番　坂口　勝利

７番　坂本　謙二　　８番　坂本　秀哉

７．議事日程

第１　　議事録署名委員の指名　　３番　原田　成信　　４番　崎山　光子

第２　　第１号議案　農用地利用計画について

８．農業委員会事務局職員

事務局長　　福本　美也子

農政農地係長　　森　雅之

農政農地係主任　　松本　あゆ子

事務局　皆さん、こんにちは。総会の開催に先立ち報告いたします。

長与町農業委員会総会規則第６条により、総会は在任委員の過半数の出席をもって成立することとなっております。

本日は、委員１２人中１２人全員の出席をいただいており、過半数を超えておりますので、総会が成立することを報告いたします。

なお、本日は、県内の新型コロナの感染が拡大していることを受け、人数を制限させていただくため、農業委員の皆さまのみの出席とさせていただいております。どうぞご了承ください。

それでは、ここからの議事の進行につきまして、水谷会長よろしくお願いいたします。

議　長　皆さんおはようございます。先ほど事務局が説明申し上げましたように、県の緊急事態宣言のようなものが出ております。私も先月長崎市で行われました常設委員会で、本来２０名委員がおるんですけれども、そのうち６名が会議に出席し、リモートで５名が出席をしまして、１１名で会が成立して、最低限でやってきました。そういうことで、こういうコロナ禍の中で非常にやりにくいですけれども、特に今月については、宣言が発出されておりますので、農業委員だけでいきたいと思っております。よろしく御了承お願いしたいと思います。それからやっと本格的な雨が降りましたが、非常に雨も少なく野菜を作っている方は非常に大変だったろうなと思います。今日少し何ミリか降る予定ですけども、寒さと少雨で、非常にみかんにも影響するんじゃないかなというふうに思っています。それから、市場の関係では、今日の日本農業新聞にですね、コロナ禍でやっぱり巣ごもりをするということでミカンだけは値段が少し横ばいか上向きに年明けはなっていると。デコポンとかほかのミカンは、軒並み下がっている。高級果実が下がっていくという。これは和牛もそうです。菊農家の場合、半値だそうです。菊が売れない。それから、葬式の時に祭壇を飾るのも少ないと。極端にですね。こういうコロナ禍の影響を受けているようです。長与は落ちつきましたし、長崎も少しずつ減っておりますので、２月、３月は少し明るい兆しが見えてこないかなというふうに思っております。よろしくお願いしたいと思います。それでは議事に入っていきたいと思います。

それでは、令和３年１月の農業委員会総会を開催いたします。

まず、始めに日程第１の農業委員会　総会規則、第１８条の規定によりまして、議事録署名　委員を２人、指名いたします。３番　原田成信委員、４番　崎山光子委員を指名致します。

日程第２　本日は、第１号議案　農用地利用集積計画が６件出されています。

では、日程第２　提出された議案の審議に入ります。第１号議案　農用地利用集積計画について１件目の説明をお願いします。

事務局　それでは第１号議案　農用地利用集積計画についてご説明します。

議案書の１ページ・２ページについては、説明を省略させていただきます。３ページをお

開きください。

利用権の設定を受ける者の氏名及び住所は、（氏名）さん、長与町平木場郷（地番）。利用権を設定する者の氏名及び住所は、（氏名）さん、長与町平木場郷（地番）。利用権を設定する土地は１筆で、長与町平木場郷（地番）、現況地目は田で、１，０２７㎡です。利用権の種類は賃貸借権で具体的な作物名は水稲です。期間は、令和３年２月１日から令和８年の１月３１日までの５年間です。年間の借賃は、米〇〇キロを、年末までに自宅へ納入します。平成２８年に新規で借り入れており、今回が１回目の更新となります。

土地の所在ですが、５ページをお開きください。広域図になりますが、図面左手の平木場郷の（施設名）から奥へ進んだ、〇〇バス停付近になります。６ページの拡大図をご覧ください。〇〇橋を渡り少し進んだ赤色で表示してある場所が、申請地　平木場郷（地番）となります。

以上です。

議　長　　ただ今の説明に関連して、現地確認を行っていますので、農業委員さんから説明をお願いします。５番　永田好紀農業委員。

５　番　　１月１８日に現地確認をしております。確認者は農業委員会の福本さん、森さん、会長の水谷さんと私、そして推進委員の尾﨑明光さんが行っております。（借主）にそこに立ち会ってもらっております。田んぼとしては、十何年前に圃場整備をされており、昔は３枚ぐらいだった田んぼが今は１枚になっております。それで、水持ちが悪いということでいろいろ工夫をされて、畔シートなんかで水が漏れないようにして、（借主）は作業を行っているという状況です。稲を刈った後は、トラクターで打ち返して、真ん中に０.３アールぐらいに、そらまめとか、エンドウを植えられておりました。（貸主）は（地区名）の１番奥の人なんですけれども、跡取りさんがいなくなって、息子さんは何人もおられますけども、跡取りをしないような状況で、田も畑も荒らかしてしまうような状況です。（借主）のように、よその田を借りてでも作ろうという有志がおりますので、こういった人はありがたいなと私は思っております。これから先も継続していけるような土地であればいいんですけれども、５年間作ってどうなるもんかなと、思っております。以上です。

議　長　　説明が終わりましたが、ご意見・質問はありませんか。

【意見･質問無し】

議　長　　質問なしと認めます。それでは、ご意見・質問並びに審議を終了いたします。

説明のとおり、農用地利用集積計画を許可することについて、農業委員の挙手で賛否をとります。異議がない方は挙手をお願いします。

事務局　【挙手を確認、議長に報告】

議　長　挙手された農業委員が１２人全員で、過半数を超えていますので、許可することに決定いたします。

続いて２件目と３件目について、事務局より、説明をお願いします。

事務局　２件目です。議案書の７ページをお開きください。

利用権の設定を受ける者の氏名及び住所は、（氏名）さん、長与町岡郷（地番）。利用権を設定する者の氏名及び住所は、（氏名）さん、千葉県市原市能満（地番）。利用権を設定する土地は１筆で、長与町斎藤郷（地番）、現況地目は畑で、２８２㎡です。利用権の種類は使用貸借権で、具体的な作物名は花です。期間は、令和３年２月１日から令和８年の１月３１日までの５年間です。平成２２年から継続で借り入れており、今回が３回目の更新となります。

続けて、３件目を説明いたします。議案書の９ページをお開きください。利用権の設定を受ける者の氏名及び住所は、（氏名）さん、長与町岡郷（地番）。利用権を設定する者の氏名及び住所は、（氏名）さん、千葉県市原市八幡（地番）。利用権を設定する土地は１筆で、長与町斎藤郷（地番）、現況地目は畑で、５６３㎡です。利用権の種類は使用貸借権で、具体的な作物名は花です。期間は、令和３年２月１日から令和８年の１月３１日までの５年間です。平成２２年から継続で借り入れており、今回が３回目の更新となります。

土地の所在ですが、１３ページをお開きください。図面左上に（施設名）がありますが、（施設名）の横の道を南へ進んだ、青色で表示していてある場所が、２件目の申請地　斎藤郷（地番）、赤色で表示してある場所が、３件目の斎藤郷（地番）でございます。

以上です。

議　長　ただ今の説明に関連して、現地確認を行っていますので、農業委員さんから説明をお願いします。

２番　渡邉章三農業委員。

２　番　はい。まず（借主）ですね。継続で先ほど話があっていたように、菊の花をハウスで作っておられます。これももう継続でですね、３回目ということで、何ら支障ないと思います。以上です。

議　長　　今説明がありましたように、ここは（店舗名）の後ろの方になりますけども、相続の関係で２人が土地を相続している。その上もののハウスは本家の（氏名）さんの所有ということでなっておりまして、ちょっと形は複雑な関係になりますけども、一団の土地でありますので、そういうことで、説明を加えておきたいと思います。

説明が終わりましたが、ご意見・質問はありませんか。

【意見･質問無し】

議　長　　質問なしと認めます。それでは、ご意見・質問並びに審議を終了いたします。

２件目と３件目について、説明のとおり、農用地利用集積計画を許可することについて、農業委員の挙手で賛否をとります。異議がない方は挙手をお願いします。

事務局　　【挙手を確認、議長に報告】

議　長　　挙手された農業委員が１２人全員で、過半数を超えていますので、許可することに決定いたします。

続いて、４件目について、事務局より説明をお願いします。

事務局　　４件目です。議案書の１１ページをお開きください。

利用権の設定を受ける者の氏名及び住所は、（氏名）さん、長与町岡郷（地番）。利用権を設定する者の氏名及び住所は、（氏名）さん、長与町岡郷（地番）。利用権を設定する土地は１筆で、長与町斎藤郷（地番）、現況地目は田で、１，３７５㎡です。利用権の種類は賃貸借権で、具体的な作物名は水稲です。期間は、令和３年２月１日から令和６年の１月３１日までの３年間です。年間の借賃は、米〇〇キロを、年末までに自宅へ納入します。平成１８年から継続で借り入れており、今回が３回目の更新となります。

土地の所在ですが、１３ページをお開きください。先ほどの２件目３件目の場所の道向かいになります。緑色で表示してある場所が、申請地　斎藤郷（地番）でございます。

以上です。

議　長　　ただ今の説明に関連して、現地確認を行っていますので、農業委員さんから説明をお願いします。

２番　渡邉章三農業委員。

２　番　はい、これも先ほど同様、平成１８年から３回目ということで継続です。場所は、先ほどの１３ページにありますように、〇〇川に沿って斉藤の圃場整備内、グリーンの土地ですね。その手前が白い四角い建物がありますが、ここが（店舗名）です。その裏になります。現状は別段ありませんので、適正ということで報告しておきます。以上です。

議　長　説明が終わりましたが、ご意見・質問はありませんか。

【意見･質問無し】

議　長　質問なしと認めます。それでは、ご意見・質問並びに審議を終了いたします。説明のとおり、農用地利用集積計画を許可することについて、農業委員の挙手で賛否をとります。異議がない方は挙手をお願いします。

事務局　【挙手を確認、議長に報告】

議　長　挙手された農業委員が１２人全員で、過半数を超えていますので、許可することに決定いたします。
続いて、５件目について、事務局より説明をお願いします。

事務局　５件目です。議案書の１４ページをお開きください。
利用権の設定を受ける者の氏名及び住所は、（氏名）さん、長与町岡郷（地番）。利用権を設定する者の氏名及び住所は、（氏名）さん、長与町斎藤郷（地番）。利用権を設定する土地は１筆で、長与町斎藤郷（地番）、現況地目は田で、２，００３㎡です。利用権の種類は　賃貸借権で、具体的な作物名は水稲です。期間は、令和３年２月１日から令和８年の１月３１日までの５年間です。年間の借賃は、米〇〇キロを、年末までに自宅へ納入します。平成１８年から継続で借り入れており、今回が３回目の更新となります。
土地の所在ですが、１６ページをお開きください。図面中段に、斎藤郷の〇〇橋がございますが、そこから２００ｍ程度手前の、赤色で表示してある場所が、申請地　斎藤郷（地番）でございます。
以上です。

議　長　　ただ今の説明に関連して、現地確認を行っていますので、農業委員さんから説明をお願いします。
　２番　渡邉章三農業委員。

２　番　　先ほどの説明のとおり、これも継続です。(借主) がですね、年齢的に８３歳ということで、かなり高齢かなと思われると思いますが、本人は至って元気で、トラクターから何から全部自分で回して作業されています。また、町の交通指導員もなされておりまして、結構、８３歳とは思えないほど元気があります。これも同じく継続ですので、別段問題ないと思います。場所についてはですね、１６ページに○○神社がありますが、その手前の十字路の角ですね。ここでございます。以上、説明終わります。

議　長　　説明が終わりましたが、ご意見・質問はありませんか。
　はい、崎山委員どうぞ。

４　番　　すみません。お忙しいと思いますけど、この３件ともいつなさったんですか。日にちを教えてください。

議　長　　現地確認の日時を。はい。

２　番　　すみません。１８日に坂本推進委員と会長、それから事務局で見ています。私は所用で１８日つかえましたので、前日の１７日に、この３件は見ております。

議　長　　ほかにご意見ご質問ありませんか。

【意見･質問無し】

議　長　　質問なしと認めます。それでは、ご意見・質問並びに審議を終了いたします。説明のとおり、農用地利用集積計画を許可することについて、農業委員の挙手で賛否をとります。異議がない方は挙手をお願いします。

事務局　【挙手を確認、議長に報告】

議　長　挙手された農業委員が１２人全員で、過半数を超えていますので、許可することに決定いたします。

続いて、６件目について、事務局より説明をお願いします。

事務局　６件目です。議案書の１７ページをお開きください。

利用権の設定を受ける者の氏名及び住所は、（氏名）さん、長与町岡郷（地番）。利用権を設定する者の氏名及び住所は、（氏名）さん、長与町岡郷（地番）。利用権を設定する土地は１筆で、長与町岡郷（地番）。現況地目は畑で、６９９㎡です。利用権の種類は賃貸借権で具体的な作物名は花です。期間は、令和３年２月１日から令和４年の１月３１日までの１年間です。年間の借賃は、〇〇円で、年末に自宅へ納入します。平成１８年から継続で借り入れており、今回が３回目の更新となります。

土地の所在ですが、１９ページをお開きください。図面中央に国道２０７号が通っていますが、〇〇バス停から、約１５０ｍ程度山手の赤色で表示してある場所が、申請地　岡郷（地番）でございます。

以上です。

議　長　ただ今の説明に関連して、現地確認を行っていますので、農業委員さんから説明をお願いします。

１１番　山口　多美子委員。

１１番　１月１８日の午後２時１５分から水谷会長、福本さん、森さん、推進委員の坂本さんと借主と私で現地確認をしました。現地は以前より（借主）がお借りしている畑で引き続き花を作られるということで、問題はないと思います。１年間というところがちょっと気になったのでお聞きしたところ、ほかの土地もお借りしているということで、ちょっと不安があるので１年間で、後はまた考えるということでした。以上です。

議　長　説明が終わりましたが、ご意見・質問はありませんか。

【意見･質問無し】

議　長　　質問なしと認めます。それでは、ご意見・質問並びに審議を終了いたします。説明のとおり、農用地利用集積計画を許可することについて、農業委員の挙手で賛否をとります。異議がない方は挙手をお願いします。

事務局　　【挙手を確認、議長に報告】

議　長　　挙手された農業委員が１２人全員で、過半数を超えていますので、許可することに決定いたします。

議　長　　これからは、報告事項に移ります。行事報告を事務局お願いします。

【この後、令和３年１月の行事報告が行われた】

議　長　　２月の総会日程について、事務局からお願いします。

事務局　　２月２６日９時３０分からはいかがでしょうか。

【異議無し】

議　長　　以上をもちまして、長与町農業委員会１月総会を閉会します。